



## 処方箋期限厳守化：お知らせ

薬局から、処方箋期限について薬局窓口での延長許可が不可と通達がありました。

**処方箋期限は基本的に、4日（厳守）です。（場合により自費）**

万が一、やむを得ない事情で電話再診や診察日から**4日以内に薬局に行けない場合は、会計時にあらかじめ対処する必要があります。**必ず事前に御相談下さい。



ITOKC